

## 令和3年第4回教育委員会議事録

開催日時 令和3年4月21日(水)  
午前9時30分～午前11時20分

場 所 やしお生涯学習館 多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 高 橋 洋 一  
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳  
学校教育部長 山 本 誠  
教育総務部副部長兼教育総務課長  
千 葉 靖 志  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井 上 隆 雄  
学校教育部副部長 田 口 周 一  
社会教育課主幹 小 林 勝 己  
文化財保護課長 高 山 治  
学 務 課 長 山 内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
千 嶋 淳 一

学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

- 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

## 会議事項

### 1. 教育長職務代理者の選任について

- 井上教育長

教育長職務代理者の加藤委員が3月31日に任期満了を迎えたため、新たに市長から教育委員会委員として任命されましたので、教育長職務代理者を4人の委員の中で選任していただきたいと思います。

- 木下委員

続けて、加藤委員に教育長職務代理者を務めていただきたいと思います。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

- 井上教育長

引き続き、加藤委員に教育長職務代理者をお願いいたします。

### 2. 会議録の作成者について

- 井上教育長

会議規則第16条第1項に基づき、関根教育総務課庶務係長、武内教育総務課庶務係主任の2名を作成者として指名します。

### 3. 会議録の承認について

- (1) 令和3年第3回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

#### 4. 教育長諸報告について [ 別紙のとおり ]

#### 5. 専決処分の報告について

(1) 八潮市学校運営協議会委員の委嘱について [ 説明者 山内学務課長]

本年4月1日の人事異動に伴い、学校運営協議会委員である校長等が異動と  
なられた学校について、新たな校長等が速やかに学校運営協議会の委員となれ  
るよう、4月開催の定例の教育委員会を待たずに、教育長が専決処分をさせてい  
ただいたものでございます。

なお、新たな委員の方々は、校長先生が3人、教頭先生が8人の合計11人で  
す。

#### 6. 議 題

議案第14号 [ 説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

八潮市入学準備金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市入学準備金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市入学  
準備金貸付条例施行規則(昭和47年教委規則第2号)第12条の規定により、  
議決を求める。

令和3年4月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 任期満了及び人事異動に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第15号 [ 説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

八潮市教育資金貸付審査会委員の委嘱について

八潮市教育資金貸付審査会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育資金貸付条例施行規則（平成元年教委規則第2号）第12条の規定により、議決を求める。

令和3年4月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 任期満了及び人事異動に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第16号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和3年4月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の辞任に伴い、新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第17号 [説明者 山内学務課長]

八潮市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校結核対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校結核対策委員会設置規則（平成25年教委規則第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和3年4月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

○木下委員

結核対策委員会は年何回開催されているのでしょうか。また、結核の対策状況について伺えますか。

●山内学務課長

委員会の開催は年1回でございます。内容としては、学校の内科検診を経てレントゲン撮影をし、確認を行っております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第18号

[説明者 千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長]

八潮市就学支援委員会委員の委嘱について

八潮市就学支援委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市就学支援委員会規則（昭和62年教委規則第7号）第2条の規定により、議決を求める。

令和3年4月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

**【資料説明】**

[質 疑]

○木下委員

委員会を年3回開催されているとのことですが、学期ごとに1回という認識でよろしいでしょうか。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

仰る通りです。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

## 7. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

[代読：千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

(1) 令和3年3月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について教育委員会への投書は3件でございました。

内容といたしましては、まず(1番)学務課宛に「3月5日に回答いただいた内容について、「市の取り組みは、食育基本法が求める「食育」の内容に対して、十分であるとお考えか。」との私の問いに対し、「これらの取組が十分であるかどうかの判断は、市民の皆様の多くのご意見によるものであり、市といたしましても現状に甘んじることなく、栄養教諭に準じて食育の取組がより一層向上するよう努めてまいりたいと考えています。」とお答えいただいた。そこで、市民が、市の取り組みに対しどう考えているかを、市はどのように把握しているのか。市民が判断するにあたって、判断材料の提供は十分であるとお考えか。市民が意見を述べることができる方法として、どのようなものがあるのか。」というものでした。

この投書に対しまして、1点目「市の取り組みに対する市民の皆様の考えの把握」につきましては、「ご質問の食育に対する市の取り組みに限らず、学校教育であれば学校生活の中における児童生徒の表情や会話など、常に毎日が把握の場と考えております。また、保護者や地域の方々などと接する機会を通して、市民の皆様の考えを把握するよう努めております。」

2点目の「市民の皆様が判断するにあたって、判断材料の提供は十分であるか」につきましては、「市民の皆様の情報に対する捉え方は様々であると思われませんが、いただいた御意見を受け止めさせていただき、食育の取り組みがより伝わる

よう努めてまいります。」

3点目の「市民が意見を述べる方法」につきましては、「今までと同様に、市民の声ボックスを御利用していただく方法のほか、学校の教員を通じて直接、御意見をいただいても構いません。また、出来るだけ直接会話をすることで、御理解いただけることもあると思いますので、お時間のある時に、市の担当課まで直接お越しいただき、お話しや御意見を伺えればと思います。」と回答いたしました。

次に、(2番)学務課宛に「学校給食に関し、給食審議会の答申の公設公営もしくは公設民営での給食はいつ頃実施されるのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「教育委員会では、八潮市学校給食審議会からの答申について、「現状と課題」、「方向性・対応方針」などについて、丁寧に精査し、調査・検討を進めており、できるだけ早い時期に方向性をとりまとめていきたいと考えております。」と回答いたしました。

次に、(3番)学務課宛に「私は教育委員会から諮問された”八潮市の今後の学校給食の在り方”に対する答えとして、八潮市の学校給食を食育の給食としていくために「民間による全面委託をやめて公設公営あるいは公設民営(調理のみ民営)へ移行すること」という内容を答申に盛り込んだ。昨年11月に答申が受理されてから4ヶ月が経過しているが、この全面委託から直営に移行するという答申内容を実現していくために、この4ヶ月の間、八潮市はどのような取り組みをしてきたのか、その取り組みの中でどのような課題に今直面しているのか、具体的にご教示頂けないか。また、「実現していくために何年計画で取り組んでいくのか」「そこから逆算して2021年度はどのような取り組みを計画しているのか」についても具体的な取組み内容を教えてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「八潮市学校給食審議会からの答申について、現在、教育委員会で、「現状と課題」、「方向性・対応方針」などについて、その項目ごと1つ1つ精査し、調査・検討を進めています。答申を尊重し、先進市の状況なども調べながら、様々な可能性について検討しておりますが、仮に公設の施設を設置する場合、建設用地や関係法令を踏まえた検討も必要です。市といたしましては、出来るだけ早くまとめていきたいと考えておりますが、今後の学校給食を進める上で非常に重要なものであり、また、教育委員会での検討後、市全体での

関係部署との協議も必要となり、その結果、予算が必要となった場合、議会の承認も必要となることから、具体的な計画年数につきましては、お示しすることは難しいところです。なお、現在も給食は提供しておりますので、現体制の中、より安全で安心な学校給食が提供できるよう、衛生管理を確実に行っていきたいと考えています。」と回答いたしました。

## (2) 令和3年度当初予算の概要

令和3年度当初予算のうち、教育関係の予算につきましてご説明いたします。八潮市の会計規模ですが、令和3年度八潮市一般会計予算は、320億900万で、対前年度比4億7,000万円、1.4%の減となっております。

目的別の歳出の状況でございますが、「10教育費」につきましては、32億7,155万1千円で、対前年度比で9,332万2千円 2.9%の増となっております。

続きまして、令和3年度当初予算における主な事業のうち、小中学校、また、児童・生徒に係る事業につきましてご説明いたします。

「1 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」の

「01 大瀬小学校の増築」では、教室不足見込みの解消に向けて、地質調査と実施設計をあわせて5,089万3千円を計上しております。

「02 学校施設の改修」では、老朽化している八條小学校校舎の大規模改修に向け、実施設計委託料として1,037万8千円を計上しております。

「03 教育指導推進事業」では、学力向上のため、学習塾連携業務の拡充を行います。

「04 学校ICT教育推進事業」では、学校のICT環境の整備として、パーソナルコンピュータ使用料と電子黒板使用料をあわせて1,330万6千円を計上しております。

「05 図書館・公民館の改修」では、図書館・公民館の安全で快適な利用環境を整備するため、大規模改修工事を行います。工事期間は7月から翌3月を予定しており、この期間は利用できません。

なお、大曾根小及び松之木小に防犯カメラを設置いたします。今後も毎年2校ずつ設置したいと考えております。遊器具の改修工事につきましては、中川小を予定しております。また、中学校関係では、八幡中のエレベータの改修と

令和2年度から継続となっている大原中学校特別教室棟の大規模改修を行います。

「09学童保育所の充実」では、「令和3年4月から開所する民設民営学童保育所1施設」という記載がございますが、こちらは南川崎地内のTX高架下に新たに開所した「ちくみキッズクラブ第2」でございます。

## ●山本学校教育部長

### (1) 市内小中学校の様子について

4月冒頭に学校訪問をさせていただきましたが、非常に落ち着いた雰囲気です。学校はスタートしております。委員の皆様には入学式にもご参加いただきました。今年度の入学者数は小学校1年生が719名、中学校1年生742名でございます。入学式は各校で非常に工夫をして時間短縮、感染対策を行っており、学校によっては2部制を実施したところもございました。4月12日からは給食が開始され、教育委員会総出で学校給食委託事業者へのモニタリング、また各校へのモニタリングも再開いたしました。給食の4月の喫食率は、96.59%で、3月末は95.65%だったので、若干増えております。心配していた新1年生ですが、宗教上の理由とアレルギーを除いた形で給食を頼まない児童は8名でした。この給食ですが、ある中学校の給食準備を見たところ、非常に準備がスムーズで、先生が指導していないにも関わらず、全員がソーシャルディスタンスを保って、一列に並んで手洗いをしていました。準備が始まると同時に会話がピタッと止み、配膳の終わった生徒は読書をして待機、給食は黙食、放送委員の音が際立つ状況でした。何より素晴らしいのは先生にやらされている感じがないうところ。担任の先生に素晴らしいと伝えたところ、1日目は少し混乱していましたが、2日目からはスムーズに出来ており、小学校からの指導が活かしているのだろうとのことで、給食指導だけでなく、小中一貫教育の成果が少しずつ表れてきたことを感じています。また、コロナ禍で生徒たちが窮屈に感じていると思っていたのですが、子供たちはそれが当たり前のような状況で、大変な危機をチャンスと捉えている、そのような方向に動きつつあると感じました。今の段階で5月からは運動会・体育祭、校外行事も予定しております。校外行事については、4月の校長連絡協議会にてお伝えしましたが、埼玉県の実施基準を更に細

分化し八潮市独自のものを作成しました。現段階で運動会は午前中、場合によっては保護者の立ち入りを制限するなど、今後の状況も変わってきますので、5月の校長連絡協議会にて改めて確認させていただきたいと思っております。この学校訪問を通して、教育委員会として学力向上と豊かな心を育成するための小中一貫教育の推進に向け、学校 ICT 推進課を設置しました。八潮スタンダードと組み合わせて、教育活動を推進出来たらと思っております。やはり学校給食関係の今後の見通しと仕組みについて、教育委員会を挙げて取り組んでいきたいと考えております。また通学審議会の今後の見通し、そして、コロナ禍の中で感染症対策を図り、児童生徒の安全安心な環境作りに今後も努めてまいりたいと考えております。また先生方も大変苦勞されておりますので、学校における働き方改革の推進、教職員の不祥事防止・根絶等にも一生懸命に取り組んでいきますので、ご支援をいただけたらと思います。以上でございます。

#### ●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

教育総務課からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定して実施を計画している4つの事業についてご説明いたします。なお、交付金の活用ができない場合や予算化できない場合は事業の中止または延期となる場合がございます。

##### (1) 危険物保管庫の設置について

学校施設における危険物いわゆるガソリン・灯油・アルコール等の保管量につきましては、消防法で規定されている「指定数量」の1/5で資料の表のとおりとなるものでございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策ではアルコール除菌液を使用するため、その保管が必要となりますが、既に校舎にアルコールやガソリンなど複数の危険物を保管していることや、冬季は大量の灯油を購入し保管することから、法令上、除菌用アルコールの保管が困難となることが想定されます。こうしたことから

ら、危険物の保管容量を拡充し安全に保管するため危険物保管庫を設置するものでございます。

次に、危険物保管庫の概要でございますが、今回設置する危険物保管庫は、引火性蒸気を排出するベンチレーターやダクトのほか、引火性液体の漏れに対応するため溜め枘などが装備されているほか、消防法に対応していることから、指定数量（現状の学校施設保管可能量の5倍）の危険物が保管できるものでございます。灯油のみの保管であれば1000ℓの保管が可能です。

次に設置場所につきましては、11校を予定しておりますが、設置スペースの問題等も想定されますことから、今後、各学校の設置場所や、現在の危険物の保管方法等について、学校にお伺いさせていただき、ヒアリングをさせていただきたいと考えております。なお、八潮中・大原中・八條中・潮止中は既設の灯油保管庫を改修して対応したいと考えております。事業費及びスケジュールは資料のとおりでございます。令和4年1月下旬には設置を完了したいと考えております。

## （2）小中学校体育館トイレの洋式化について

はじめに1の小中学校トイレの現状と改修の必要性についてでございますが、学校のトイレにつきましては、生活様式の変化にあわせて段階的に洋式化を進めており、全学校の洋式化率は平均で約67%となっております。このような中で小中学校の体育館の洋式化率は、平均で約45%と低い状況でございます。

トイレの改修は、通常であれば校舎の大規模改修にあわせて、便器の洋式化や配管の更新を実施するところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せない状況であり、感染症予防の観点から地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の体育館トイレの洋式化改修を実施するものでございます。改修予定数は、小学校7校で38基、中学校2校で8基を予定しております。表に無い学校は大規模改修や改築など、補助金を活用しております。工

事後処分制限期間が経過していないことから、トイレ改修を行うと補助金の返還が生じるため改修ができないものでございます。

改修後洋式化率は体育館が 90.1%全体でも 70.8%でございます。

スケジュールについては、2月下旬までには、工事を完了させたいと考えております。

### (3) 中学校体育館への空調設備の導入について

導入の目的ですが、学校の授業や避難所として使用する体育館においては、近年の猛暑や新しい生活様式であるマスク着用によって、熱中症のリスクが高まることが想定されます。また、空調設備の稼働で空気を素早く循環できるため、換気効率も向上することから、新型コロナウイルス感染症予防の効果も見込めるものと考えております。このようなことから、中学校体育館に空調設備を導入するものです。

次に空調設備の概要ですが、今回導入する空調設備は、現在、学校の教室に設置している通常の室内用エアコンではなく、物流倉庫や工場などの大規模空間で使用されることが多い大風量 エアコンで、写真をご覧くださいと、それぞれ 3基の空調が設置されていますが、このようなタイプを想定しています。

次に導入場所及び台数ですが、導入場所は八條中、八幡中、潮止中の3校でそれぞれ5基を導入する予定です。導入学校の選定にきましては、学校体育館は避難所としても利用されることから市内全域をカバーするためバランスのいい配置が必要であることからこの3校に選定したものです。

また、交付金を活用しているため今年度中の事業完了が必要となり、中学校全5校にエアコンを設置しますと、工期的に間に合わないことから3校とさせていただきます。

スケジュールについては、2月下旬には竣工したいと考えております。

#### (4) 児童生徒への生理用品の無償提供について

目的でございますが、現在、経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状態にある「生理の貧困」が問題となっております。また、貧困以外にもネグレクトにより親から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいる状況でございます。こうした中、一部の自治体（さいたま市・品川区）では、生理用品を学校で無償提供している取組みが進んでおり、本市においても貧困や子どもたちを取り巻く様々な環境を考慮して、八潮市立小中学校に通う児童生徒へ生理用品の無償提供を拡充するものでございます。

対象者は、小学校3年生から6年生の児童及び中学校全学年の生徒で想定対象者数は736人、貧困割合につきましては、資料の表の下にご説明がございませぬが、令和元年厚生労働省 国民生活基礎調査における1世帯あたりの所得金額200万円未満の世帯割合19.0%などから貧困等割合を20%としております。また、貧困等以外の理由で使用する児童生徒もいることを想定して10%増加し、合計30%としております。

提供方法は、現時点では保健室での配布としておりますが、保健室や友人から生理用品をもらうことに心理的ハードルを感じる人がいることも想定されることから、トイレのブースに置くなどの方法もございませぬ。

事業の実施については進めていきたいと考えておりますが、提供方法は慎重に検討していきたいと考えております。

今後、先進自治体の提供例やそれぞれの提供方法のメリット・デメリットなどをお示しさせていただきますので、提供方法についてご意見をいただければと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

次に、事業費についてでございますが、対象児童・生徒がどの程度使用するか実績がございませぬので、一括購入をして大量に残ることも想定されることから、学校配当予算として学校側で適宜購入していただくことを想定しております。

スケジュールにつきましては資料のとおりでございますが、令和3年9月1日から無償提供を開始したいと考えております。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

なし

●高山文化財保護課長

(1) 資料館の臨時休館について

資料館では、収蔵資料に付着した虫やカビの殺虫・殺菌処理を行うため、5月18日火曜日から20日木曜日までの3日間臨時休館を予定しています。館内収蔵庫6室と常設展示室の計7室を個々に密閉して専用ガスの噴霧を行いますが、有毒ガスを使用しますことから、ガスの投入・排気にかかる3日間、安全性を考慮し臨時休館といたします。

(2) 令和3年度イベントガイドの刊行について

イベントガイドは、資料館が今年度予定しているイベント情報を紹介したもので、印刷部数は1,000部、4月はじめに市内の小中学校や公共施設、近隣関係機関へ配布いたしました。新型コロナウイルスの感染状況によりましては、イベントの予定が変更となることもございますが、市民の皆様にご活用いただければと考えております。

●山内学務課長

(1) 令和3年度児童・生徒数等について

本年4月3日現在の児童・生徒数につきましては、小学校合計は4,302人、昨年度は4,378人、学級数は161、こちらは昨年度と変更ございません。児童数は昨年度比76人減、学級数は昨年度比変動なしでございます。また、中学校合計は2,133人、昨年度は2,092人、学級数は73、昨年度は711学級でございます。生徒数は昨年度比41人増、学級数は2増です。

(2) 令和3年度教職員定数・配当について

表の左から、学校名、標準学級数と実学級数、次に校長、教頭、教員、養護教諭、事務といった県費教職員の定数が記載されています。その右には定数外等の配当職員の数が記されており、少人数指導、低学年対応、初任者研修拠点校、生徒指導などに対応した教職員の配当一覧となっています。

教職員の合計の数字ですが、小学校は247人、昨年度は248人で昨年度比マイナス1、中学校は146人、昨年度は142人で、昨年度比プラス4となっております。

### (3) 学校給食のモニタリングについて

4月12日から今年度の学校給食がスタートしたことに伴いまして、4月12日から16日までの期間中、毎日、井上教育長をはじめ、学校教育部部長、副部长、また、部内の職員が交代で市内小中学校を訪問し、学校給食における安全が保たれているか、様々な視点から確認をしてまいりました。具体的に申し上げますと、給食が学校に到着する時間や搬入の状況、教室までの移動の方法、教室内での配膳、食べているときの児童生徒の様子等を確認し、いずれも適正な対応がとられていたところでございます。

また、学校給食を作っている事業者にも、学校給食が出されている期間中に職員が週2回程度訪問し、調理工程や器具類の取り扱い等を含めた衛生面を中心に確認作業を行っており、昨年度に引き続き、今年度も継続してまいりたいと考えております。このほか、第三者機関による検査も、今年度も引き続き行っております。

また、併せまして、学校給食審議会の結果につきましてもご報告申し上げます。会議は当初2月18日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案し、3月12日付け通知により書面開催といたしました。議事の内容としましては、①八潮市学校給食の現状について②学校給食提供業者に対する衛生管理に対する体制についてでございました。審議会委員の皆様にご覧いただいた後にいただいたご意見を一部ご紹介いたしますと、『衛生検査専

門機関による衛生検査について』という項目には、「検査の回数や質は適当であり、実効性を感じた」「第三者の視点で給食センターの日常業務を評価できるため極めて重要である」といったご意見をいただきました。『給食提供事業者に対するモニタリングについて』という項目には、「全ての工程における衛生管理の徹底が責務である」「衛生管理の重要性について個々が意識し、学習する機会を持ち、当たり前行動として実行することで、事故のない食事の提供につながる」といったご意見をいただきました。『学校給食に関するその他のご意見』という項目では、「継続して確実にできる方法、回数での対応が恒久的な安全安心につながる」「大量調理は、常に安全性が最優先されることを理解しなくてはならない」といったご意見をいただきました。なお、衛生検査機関による衛生検査は各学期に1回ずつ開催してまいりたいと考えております。

#### ●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

##### (1) 令和3年度学校教育エイトプランについて

今年度も引き続き2つの重点「小中一貫教育の充実」と「いじめ防止及び不登校児童生徒を生まない指導体制の充実」を柱に取り組んでまいります。

##### (2) 学力向上ガイドラインについて

学力向上ガイドラインは先ほどの学校教育エイトプランに基づき作成しております。今年度も「八潮スタンダードを活用した授業改善」を中心に全小中学校をあげて学力向上を図るための学習展開を推進してまいります。

この2点につきましては、校長会、教頭会でご説明し、各学校において会議室等の先生方の目に触れるところに掲示し、周知していただくようお願いしております。

##### (3) 小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」について

令和3年度の重点は、「八潮スタンダードによる授業改善の更なる推進」です。先ほどの「学力向上ガイドライン」にもありましたが、小中一貫で授業改善を計画的・継続的に実践することで、児童生徒のさらなる学力の向上を目指します。施策1—4につきましては、小中学校の先生方が各部会で一緒になって取り組んでまいります。また、計画の推進体制につきましては、資料のとおり、5部会の組織にて取り組んでまいります。次ページの中学校ブロックの組織についてですが、八潮市を5ブロックに分けた図を掲載しております。今年度は、11月12日(金)に大原中学校ブロックの研究発表会を予定しております。

この「はばたきプラン」においても、各学校に配布しており、先生方に周知していただくように校長会・教頭会で話しております。

#### (4) 令和3年3月・4月 事件・事故報告について

3月から4月における市内の事件事故については大きなけがや交通事故等の報告はありません。3月に1件だけ不審者事案がございました。児童にけが等はなく、早急に学校から警察に連絡していただき、大事に至りませんでした。

#### (5) 令和3年度教育委員会学校訪問及び懇談について

昨年度は実施できなかった、各中学校ブロックごと、教育委員会学校訪問を実施いたします。3日間を計画いたしました。

#### (6) 令和3年度指導課・小中一貫教育推進室掌事業教育委員参加依頼行事予定 行事一覧について

今年度の予定でございます。色がついている部分の行事に関しましては、ぜひ参加をお願いしたい行事ではありますが、ただ、今年度も今後のコロナ等の情勢から、中止や縮小、参加の人数の制限など、変更がある場合がございますので、ご了承ください。

## ●菅谷学校 ICT 推進課長

### (1) 八潮市 GIGA スクール構想について

「八潮市 GIGA スクール構想について」の内容をご説明させていただく前に、今年度より新設されました「学校 ICT 推進課」の業務内容等についてご報告をいたします。

「学校 ICT 推進課」は、昨年度まで「教育総務課」において担当しておりました、ICT 機器の維持・管理等のほか、「指導課」において担当しておりました、教科書の無償給与に関する事など、学校現場での ICT の活用・推進等を図るため、「学校教育部」内に 3 名体制で設置されたところです。なお、埼玉県につきましても、今年度から「ICT 教育推進課」が設置をされております。今後、事業を進めるに当たりましては、埼玉県等の動向に十分注視をしながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それでは、次第に従いまして、「八潮市 GIGA スクール構想について」ご説明いたします。

令和 3 年 4 月より、八潮市 GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の運用がスタートいたしました。導入に伴い、1. 「八潮市 GIGA スクール構想（八潮市立小・中学校 ICT 環境整備計画）」、2. 「GIGA 端末利用規定」、3. 「教職員・保護者・児童生徒向け文書」を作成しております。

まず、1. 「八潮市 GIGA スクール構想（八潮市立小・中学校 ICT 環境整備計画）」ですが、こちらは本市の GIGA スクール構想の概要を示したものでございます。内容といたしましては、1 点目として当該計画策定に当たっての趣旨・国の動向等について、2 点目として ICT を活用した教育活動について、3 点目として ICT 端末を活用した家庭学習のための環境整備について、4 点目として八潮 GIGA スクール構想に係る各学校への発出文書についてまとめたものでございます。なお、資料の 9 ページ「教育委員会組織図」に文化財保護課、社会教育課の一部所属の記載漏れがございました。こちらについては前年と変更がございませんので、この場で訂正とさせていただきます。誠に申し訳ございません。

続いて、2.「GIGA 端末利用規定」ですが、こちらは GIGA（学習用）端末の利用に伴い、情報の漏えい、改ざん、破壊、紛失を防止し、学習ツールとして効果的な活用を進めることを目的に、「遵守事項や保守管理」等について定めたものでございます。

最後に、3.「教職員・保護者・児童生徒向け文書」ですが、こちらはそれぞれの関係者向けに作成したパンフレット等となっております。GIGA 端末の利用に当たり、これからの授業でどのように端末を活用していくのかなどについて説明したものとなっております。

【 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 】

○加藤教育長職務代理人

今年度の予算について、学校改修等、予算規模が大きい中で、最近では建設資材、特に材木価格が非常に高騰しています。そのような状況で工事の費用が増額した場合の対応について、教えていただきたい。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

予算価格内で入札を行いますが、金額の都合で不調が続くようであれば、額の変更を検討していかなければならないと考えております。今後の入札の結果を見て判断してまいります。

○加藤教育長職務代理人

一部の中学校体育館にエアコンが設置されるとのことですが、いずれは全ての小中学校に設置されていくのでしょうか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

今年度につきましては、交付金を活用してエアコンの設置を進めていきます。今後については引き続き予算要求を継続していく予定ですが、エアコン自体がかなり高額ですので、交付金を活用するとなると、1年目で設計、2年目で工事というスケジュールになるので、残り12校全てに設置する場合、相当の時間を要すると思われます。

○木下委員

生理用品の無償提供について、児童生徒が実際に保健室に取りに行けるかという疑念が浮かびます。保健室へ取りに行くとなると、その子の家庭が貧困であると、周囲に認識されてしまうのではないかと思います。もちろんトイレの個室に置くとなるといたずらをされる可能性もあると思われませんが、当事者にとってはデリケートな問題になりますので、今後の各学校の対応については慎重に検討していただきたいと思います。

また、この取り組みは来年度以降も継続されるのでしょうか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

この取り組みは貧困家庭の増加を契機としておりますが、保護者あての通知に、そのことについては一切触れません。あくまでコロナの影響による生活困窮が波及していることから始めるということとし、市のHPにも具体的な目的は掲載しないよう考えております。

また、配布方法については学校に任せることとなりますが、まずは保健室配布から始めて、状況を見て個室へ設置も検討していただかなければならないと考えております。今後実施される校長会にて、丁寧に対応していただきたい旨を伝えてまいります。

なお、取り組みの継続につきましては、実施自治体の状況を見ながら今後判断してまいります。

○加藤教育長職務代理者

コロナウイルスの感染者数が増加している中で、学校は現在休校していない状況ですが、感染防止のために学校に行きたくないとか、自主休校している子どもは八潮市にいますでしょうか

●山本学校教育部長

今年度は現段階で聞いておりませんが、昨年度の5月以降は多くいました。段々少なくなっていくって、令和3年3月末で小学校は2名、中学校は1名という状況でした。

○加藤教育長職務代理者

GIGA スクール構想で端末が1人1台配布されるということですが、今後学校が休校になった場合、端末を利用した自宅学習は可能なのでしょうか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

端末を利用する際のアカウントを、先週末に各学校に配布したところで、学校での運用は今週から可能です。ただ、新しい端末をすぐに先生、児童生徒がすぐに理解して運用できるかと問われると難しいと思われま。また、報道においても端末＝オンラインといったイメージが先行しておりますが、各家庭のネット回線の状況や、小学1年生と中学3年生でも違いがありますので、状況を把握し、学校と相談して今後の運用について検討してまいりたいと思います。

●井上教育長

私からも、4月の校長会で各学校長に子供たちが学校に通えなくなった時のオンライン等のことも含めて、シミュレーションを確実にやっておいて欲しいということをお願いしてあるので、各学校で現在検討していると思います。

○高橋委員

端末は相当の数があると思いますが、保管方法はどのようにしているのでしょうか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

端末の総数は7,300台でございます。それを各学校の生徒数を考慮し、予備も含めて15校に配分しております。保管につきましては、充電保管庫が各クラス単位で設置されておりますので、その中に施錠をして保管しております。使用する際は利用規定と先生の指示に従って運用し、使用後はまた保管庫に戻すといった措置を現在行っております。

○高橋委員

では、子供たちが勝手に持ち出して使用してしまうといったことはないのですね。

●菅谷学校 ICT 推進課長

仰る通りです。

また、先生方への研修について少しお話をしますと、管理職研修や主管教諭等に対する研修を、昨年度で7回実施しました。今年度につきましては、年間の具体的なスケジュールはまだ出来ておりませんが、5月に担当教諭向けに2回の研修を予定しております。

○木下委員

先生方への研修も当然必要だと思われませんが、児童生徒の保護者に対しても端末の扱い方の説明をしたほうが良いと思います。

○田口委員

私も、低学年にとっては操作が難しいと思いますので、やはり保護者を巻き込んだほうが良いと思います。また、自宅学習の場合は、学校の端末を持ち帰るのか、若しくは自宅のPCでIDとパスワードでログインできるものなのでしょうか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

自宅のPCは使用せず、学校端末を持ち帰って使用していただきます。また、保護者の方への説明等については検討してまいります。

○木下委員

資料にある、八潮市が目指す1人1台端末についてももう少し詳しく教えてください。

●菅谷学校 ICT 推進課長

八潮市が目指す1人1台端末についてですが、端末に導入されているソフトが2つ、「スクールタクト」「eライブラリ」がございます。「スクールタクト」は協同学習ソフトと言われるもので、教科の学習で必要となる情報を収集・選択したり、わかりやすく表現・伝達する場合に活用するソフトです。「eライブラリ」は個別学習、ドリル学習系の教材でして、繰り返し学習をしたり、個々の習熟の度合いに応じた指導ができ、個に応じた問題の作成の効率化を図ることが

できます。これらを、八潮スタンダードを活用した授業と組み合わせることにより、さらなる学力向上を図っていきます。

○木下委員

八潮ベーシックの電子化とは何ですか。

●山本学校教育部長

八潮ベーシックは、以前は冊子でドリル学習のようなものでした。それを電子化し、問題のデータをすぐに取り出せるようにしたものです。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第5回定例会 令和3年5月27日（木）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....